災害時要援護者「地域支え合い活動」組織の位置づけについて(報告)

一昨年末に自治会として災害時要援護者の再取組みを決定、泉区長と要援護者名簿提供に関する協定締結。昨年7月に当自治会内の災害時要援護者名簿の提供を受けました。体制整備のため活動メンバーを募集しながら、8月、3月に要援護者宅を訪問・状況調査を実施。その後、安否確認の班長への要請、今期安否確認訓練実施など一部活動の方向付けが見えて来た状態にあります。ただ、この組織が自治会内の位置づけが不明な点があり、明確化すべきとの意見から、4月当会定例会で意見交換をました。

人口減少や高齢化が進み、共助を支える地域コミュニティーの存続が危ぶまれる中、 防災力だけで命を救うことは限界を迎えつつあり、防災と福祉の連携が不可欠といわれ ています。この活動は市・区の防災計画、市・区・各地(緑園も含め)の地域福祉保健 計画に基づき、「声かけ、見守り」等を通した顔の見える関係づくり、発災前(要援護者 への自助の勧めなどを含む)、発災時、その後の生活状態の見守りなど、支援体制 づくりが求められています。

この支え合いの輪に要援護者自身にも入っていただくための働きかけなど、防災・福祉等関連先は広く、自治会全体で対応すべきものとなっています。当然現メンバーも、民生委員(現・旧)、幅広い自治会活動経験者、当活動経験者、当活動に関心がある方など多様な人材となってきています。

また、今年3月に災害対策基本法改正が決定し災害時要援護者(避難行動要支援者)の「個別避難計画」の作成義務化に対応した活動も今後求められることとなります。

結果、自治会内の独立した組織「委員会」とすることに合意されました。当然、防火防災部は当活動の中心的役割を継続して分担していただくことになりますし、福祉活動担当部門の方のメンバー加入も、進める必要があると考えています。また、相談の結果、当委員会の役職として、委員長に江尻哲二、副委員長に林栄一、前田忠昭、大江満知子、栗原則子の就任の了解が得られました。

既に、超高齢化自治会となっている当 6 丁目には、多数の対象者がおられますし、 これからも高齢化は進むと想定されています。これら対象者に対する対応には、現委 員会メンバーでは不足と考えておりますので、是非、皆さんの積極的ご参加・ご協力 をお願いします。